

神奈川県労働局長が年末建設工事パトロールを実施いたしました。

令和4年12月14日(水)午前 神奈川県労働局安全課・健康課・川崎北労働基準監督署



令和4年の神奈川県内における建設業労働災害の発生状況は、死亡災害が昨年の21人から大幅に減少し8名となりましたが、第13次労働災害防止推進計画(13次防)の最終目標かつ史上最少であった平成29年の5人を下回ることにはなりません。死傷災害についてみると13次防の最終目標が657人以下であるところ、11月末現在で678人となり、昨年の671人を上回ってしまいました。神奈川県労働局では13次防期間中、建設業を労働災害防止重点業種と位置づけ、年を通じて監督指導を実施してまいりましたが、今般、その一環として神奈川県労働局長(局長 西村斗利)が陣頭立って建設工事現場の労働災害防止を主眼としたパトロールを実施いたしました。パトロールをさせていただいたのは清水・竹中土木・東亜共同企業体が施工している『中央新幹線等々力非常口新設工事』現場で、発注者である東海旅客鉄道株式会社及び所在地を管轄する川崎北労働基準監督署との合同パトロールとなりました。



局長が当日の作業開始前朝礼の内容について説明を受けているところです。右下に発注者からの事故防止に関する注意事項が書き込まれています。



立坑の底をのぞき込みながら説明を受ける局長と川崎北署長。手すりが高さなので、のぞき込んでも墜落する危険がなく安全です。



立坑は深さ約90メートルの大深度で、工専用エレベーターと昇降階段が設置されています。

リニア中央新幹線の起点となる品川駅から神奈川県(仮称)まで至る第一首都圏トンネルを、シールド掘削工法で掘削することです。等々力非常口は、シールドマシンが到着する立坑になる工事現場で、現在は深い立坑の中で非常口の構造物を構築する工事が行われていました。工事完了後は非常口として使用されることになっています。建設業において最も多く発生している墜落、転落の防止を徹底し、地下水への対策にも万全を期しているとのこと。近隣住民への配慮と事故防止の観点から騒音、振動および交通事故の防止にも力を入れているとのこと。また、各種表示による労災防止のための「見える化」にも積極的に取り組まれています。



足場と鉄筋組立について説明を受ける局長。



パトロール後、講評する局長。となりに着座しているのは川崎北署長です。



資材の整理整頓が行き届いていて、どこに何があるかわかりやすいです。

パトロール後、川崎北署長は「こちらは大規模工事現場ということで、四半期ごとに提出いただいている統括管理状況報告をいつも拝見し、安全衛生管理状況を確認させていただいていますが、安全な作業通路の確保維持や安全な足場の設置等、墜落災害の防止が徹底されており、しっかり災害防止対策を講じていることを本日、実地で確認させていただきました。今後も無事故無災害で工事を進めてください。」と講評しました。

最後に局長は「朝礼掲示板に発注者からの災害防止にかかるコメントが記述されているのは初めて見たのですが発注者と工事施工業者が共同して労災防止に取り組む好ましい姿であると思います。それから、巡視中に作業員の皆様から大きな声であいさつをいただきましたが、この現場ではあいさつを奨励しているとのこと、このようなことから各関係者の連携が強化され、災害防止の徹底につながっていくのではないかと感じました。今後とも発注者、関係請負が協力し、労働災害防止に努めてください。」と講評しました。最後に引き続き、労働災害防止に努められ、無事故無災害を達成されますようお願いして現場を後にいたしました。



建設業労働災害防止協会神奈川県支部が主唱する「セーフティリボン運動」に賛同いただいています。「3分KY運動」「安全行動宣言運動」と合わせて災防の「3つの矢」として今後も展開されることになっていますので貴工事現場でもぜひ導入を。